

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、平成 2 8 年 1 2 月 9 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「2 0 1 6 1 2 0 9」に設定し収載しております。

記

- 1 平成 2 8 年 1 2 月 8 日付け厚生労働省告示第 4 0 9 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：1 9 2 コード）
- 2 平成 2 8 年 1 2 月 8 日付け厚生労働省告示第 4 1 0 号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」：1 4 コード）
- 3 薬価基準収載医薬品の商品名医薬品コードの設定
新規医薬品（変更区分「3」：5 コード）

医薬品コード	医薬品名・規格名	単位	金額	告示医薬品コード
621243402	エナラプリルマレイン酸塩錠 2 . 5 m g 「フソー」	錠	9.90	620006745
621244502	エナラプリルマレイン酸塩錠 5 m g 「フソー」	錠	13.00	620001876
622038702	エナラプリルマレイン酸塩錠 1 0 m g 「フソー」	錠	21.20	620001877
621371633	ドンペリドン錠 1 0 m g 「トーワ」	錠	5.60	622319600
622526501	ヘパリン類似物質油性クリーム 0 . 3 % 「テイコク」	g	6.30	622332600